

指定管理者候補の選定結果について

都市ブランド創造局

指定管理者候補の選定結果について

	施設名	指定管理者候補	指定期間		条件付 公募	担当課	頁
1	北九州芸術劇場 北九州市立響ホール	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団	3年	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで	○	文化企画課	3～
2	北九州市立門司市民会館 北九州市立若松市民会館	共同企業体グループA2K	5年	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで			27～
3	北九州市立戸畑市民会館 (北九州市立福祉会館と複合)	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	5年	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで		地域福祉 推進課 (文化企画課)	50～
4	北九州市立大手町練習場	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団	5年	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで		文化企画課	60～
5	北九州市立旧百三十銀行ギヤ ラリー	株式会社COLT					73～
6	小倉駅新幹線口コンベンション 施設 (北九州国際展示場、北九州 国際会議場)	公益財団法人 北九州観光コンベンション協会	3年	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで	○	MICE・エンター テインメント課	91～
7	西部地域スポーツ施設 (北九州市総合体育館等24ス ポーツ施設)	公益財団法人北九州市スポー ツ協会	5年	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで		スポーツ 振興課	108～
8	東部地域スポーツ施設 (北九州市立門司体育館等28 スポーツ施設)	北九州スポーツネットワーク共 同事業体					125～
9	桃園公園・城山地区スポーツ 施設 (北九州市立桃園市民プール 等10スポーツ施設、桃園公園、 桃園公園駐車施設)	スピナ・シンコースポーツ共同 事業体					140～
10	北九州市立浅生スポーツセン ター	戸畑スポーツ文化グランドデザ イン					154～
11	新門司地区スポーツ施設 (北九州市立新門司球技場等3 施設)	非営利活動法人 北九州フットボールクラブ					172～
12	文化記念・曾根臨海公園内ス ポーツ施設 (文化記念プール等3スポーツ 施設)	総合緑地建設株式会社					192～
13	北九州市民球場 三萩野球場	北九州野球株式会社					212～
14	本城・的場池公園内スポーツ 施設 (本城陸上競技場等6スポーツ 施設)	株式会社スピナ					232～

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

1) 名称：北九州芸術劇場

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

施設内容：①施設概要

大ホール、中劇場、小劇場、芸術文化情報センター（市民ギャラリー、Q-station【アトライブラリー、チケット&アートスペース】）、ホワイエ、楽屋、創造工房、託児所等

②事業内容

演劇を主とした舞台芸術の制作及び公演、当該舞台芸術を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが演劇、音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた文化芸術を市民が享受する機会の拡大及び新たな文化芸術の創造に資する。

2) 名称：北九州市立響ホール

所在地：八幡東区平野一丁目1番1号（国際村交流センター内）

施設内容：①施設概要

大ホール、リハーサル室、練習室（2室）、研修室等

②事業内容

音楽を主とした公演、音楽を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた文化芸術を市民が享受する機会の拡大及び新たな文化芸術の創造に資する。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

主な業務内容：芸術文化の振興に関する事業

芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業

北九州市から受託した芸術文化事業など

2 指定の経緯

- 令和6年 5月27日 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
- 令和6年 9月 2日 申請受付開始
- 令和6年 9月20日 申請締め切り
- 令和6年10月 4日 指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
- 令和6年11月 指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・ [利用者] 井上 美奈子（NPO法人北九州子ども劇場事務局長）
- ・ [利用者] 井端 豊実（九州吹奏楽連盟理事長）
- ・ [公認会計士] 小竹 エリナ（小竹エリナ公認会計士事務所公認会計士）
- ・ [学識経験者] 小林 文子（福岡県公立文化施設協議会会長）
- ・ [利用者] 和田 正人（北九州文化連盟専務理事）

5 条件付き公募方式採用について

(1) 条件付き公募とする理由

市は、民間事業者に委ねることが適さない施設であるか、また、市が直接担うよりも効果的、効率的な管理運営が可能であるかといった視点で検討した結果、北九州芸術劇場及び北九州市立響ホールの指定管理者選定に条件付き公募方式を導入することとしました。

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	有

(3) 検討会における主な意見

- ・ 財団が運営を継続し、ソフト面とハード面を一体化した運営、また充実した

スタッフの育成を今後も目指してもらいたい。

- ・現在、芸術劇場・響ホールともに財団による充実したコンセプトを掲げた事業展開が行われている。北九州市民の文化の拠点としての視点をもって、さらなる発展を遂げてほしい。
- ・両ホールともに稼働率、収入状況も問題なく、アンケート結果も評価できるものである。
- ・両施設が市の文化振興施策と密接に結びついている。
- ・劇場や音楽ホールは、長期的な視点での専門人材育成やノウハウ蓄積が必要。
- ・地元文化団体等との信頼関係の構築が必要。
- ・決算等についても、コロナ渦を超え、以前の水準に戻ることを期待している。また、定期的な自主事業が今より増えることを期待している。

以上の構成員の意見を踏まえ、意見交換を行い、当検討会として「条件付公募が妥当」という結論になった。

6 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。

	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
	④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
	⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
	① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
	② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
	③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
	④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
	⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
	(7) 社会貢献・地域貢献
	① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
	② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
	③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
	④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
	⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E
	1 指定管理者としての適性					

北九州市芸術文化振興財団	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
	2 管理運営計画の適確性					
	【有効性】					
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度					
	【効率性】					
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
【適正性】						
(5) 管理運営体制など						
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	適	適	適	適	適	
(7) 社会貢献・地域貢献						

(2) 検討会における主な意見

- ・理念や基本方針は施設の設置目的に十分合致しており、それに向けた努力が感じられる。
- ・スタッフは大変高いプロ意識を持ってやっており、そのことが高い満足度に繋がっていると思うので、これからもその水準の維持を大切にしてもらいたい。
- ・それぞれの施設の特性を活かした運営、自主事業を展開しており、多世代にわたるアプローチを実施していることも評価できる。
- ・両施設とも利用者とのコミュニケーションをしっかりとっていることで高い満足度に繋がっている。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州芸術劇場及び響ホールの設置目的及び市の施策について熟知しており、文化振興の担い手としての役割意識も高く、市と一体となり文化振興を担う責任感や意欲が強く感じられる。また、基本理念や基本方針、コンセプトにおいて多角的な事業展開を見据えており、今後の発展に大いに期待できる。
- ・専門性の高い職員が配置され、プロ意識が高く、利用者満足度も高い。
- ・自主事業については、収入を最大限確保する施策の一つとして、多様なジャ

ンルで、幅広い年齢層に向けた魅力的で質の高い公演を招聘、創作し、充実したラインナップをバランスよく構成し、チケット収入等を確保することを掲げており財政基盤の強化が図られている。

- ・危機管理体制について、特に複合施設で規模の大きな 芸術劇場では危機管理リーダーを中心とする体制が確立されているとともに、公演が夜間に及ぶ場合にも、救急車要請や火災・災害などの有事に備え、危機管理リーダーと対応・対処にあたる職員を事務所に配置している。また、響ホールについては、消防署と連携し避難訓練コンサートを実施する等、危機管理に対する取り組みの強化が図られている。

9 提案額

(1) 北九州芸術劇場

令和 7年度 1,000,329千円

令和 8年度 1,000,329千円

令和 9年度 1,000,329千円

(2) 北九州市立響ホール

令和 7年度 231,050千円

令和 8年度 231,050千円

令和 9年度 231,050千円

提案概要

(北九州芸術劇場 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>市の基本構想、基本計画及び次期北九州市文化芸術推進プラン、並びに文化芸術関係法令の趣旨を十分に反映し、以下の理念及び基本方針の下、施設を運営。</p> <p>■理念</p> <p>「地域に開かれた劇場」…公平公正で、あらゆる市民に関わられた運営</p> <p>「出会いを創造する劇場」…芸術文化との出会い、また、人と人との出会いを生み出す</p> <p>「安全・安心な劇場」…市民が安全・安心に利用できる施設の管理</p> <p>■基本方針</p> <p>「にぎわいの拠点」…市内外の人が集い、つながる</p> <p>「交流と育成の拠点」…地域に根差した取り組みを行う</p> <p>「文化創造の拠点」…新たな価値・人材を生み出す</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■人的基盤</p> <p>人事評価制度や昇任選考の導入、ストレスチェックの実施等によるメンタルサポート等、働きがいのある組織づくりを実施。</p> <p>■財政基盤</p> <p>高い流動資産比率と一定程度の正味財産の確保により安定した財政基盤を維持。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■北九州市芸術文化振興財団の実績</p> <p>平成5年から北九州市立響ホールの管理運営受託及び指定管理者の指定</p> <p>平成7年から北九州市立大手町練習場の管理運営受託及び指定管理者の指定</p> <p>平成15年から北九州芸術劇場の管理運営受託及び指定管理者の指定</p> <p>■自主事業の実績</p> <p>人々の交流を生み、心豊かなまちづくりを支える地域の文化拠点として以下の事業を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造事業…第一線で活躍するアーティストや地域の表現者との作品を創作 ・学芸事業…芸術文化の力による普及啓発や人材育成 ・公演事業…多彩なジャンルの優れた作品を上演 <p>■受託事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市ファミリー劇場「角笛シルエット劇場」 幼児や親子を対象として、全国で活躍する影絵人形劇「劇団角笛」の作品を上演。 ・人形浄瑠璃「文楽」 伝統芸能の普及及び振興を目的に、公益財団法人文楽協会による人形浄瑠璃「文楽」を上演。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>■施設の管理運営方針 市の文化芸術振興の拠点として、演劇・ダンスという舞台芸術を核とした取組みを展開。</p> <p>■政策支援を図るための効果的な取組み 3つの基本方針を推進する4つの事業コンセプト「創る」「育つ」「観る」「支える」に基づいた取組みにより、『劇場文化の創造』を目指す。 「創る」…地域資源を活用し、オリジナル作品を創作・発信 「育つ」…舞台芸術を核に人々の交流を深め、未来を担う人材を育成 「観る」…あらゆる世代に向けて多彩な舞台芸術を提供 「支える」…市民の文化活動や地元劇団等の創作活動を支援 また、北九州市の業務委託による舞台芸術振興事業の実施を通じて政策を支援。</p> <p>■施設の利用者等の増加や利便性を高めるための取組み ・広報やアドバイス等の利用者支援により、貸館の新規利用者やリピーターを獲得。申請や打ち合わせのオンライン化等により利便性を向上。 ・市民と芸術文化をつなぐ場として、チケット&アートスペース「Q-station」及び市民ギャラリーを運営。 ・アクセシビリティ向上を目的とした当事者目線でのバリアフリーチェック、託児サービスの実施、Wi-Fi環境の整備及び電子チケットの導入。</p> <p>■施設間の有機的な連携を図るための取組み ・会員制度及びチケットシステムの一体的な運用。 ・情報誌や北九州市芸術文化情報サイト『かるぽー』による包括的な情報発信。 ・舞台技術の情報共有や総合相談窓口の設置</p> <p>■施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組み ・営業活動…効率的な利用・販売促進（団体へのチケット斡旋、SNS等を活用した利用促進） ・広報活動…多彩なコンテンツと戦略的アプローチ（劇場内外のプロモーション、多言語発信）</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>利用者等の意見や苦情の把握…アンケート回答率向上の工夫、結果の分析と改善の実施 利用者への情報提供…インターネットを活用して利便性を向上 その他サービスの質を維持・向上するための提案…専門スタッフによる質の高いサービス提供</p>

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<p>■指定管理業務に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正なスタッフ配置、機器・設備の保守計画に基づく予算執行 ・経費の節減と部署間の連携強化による業務効率化 ・必要に応じた照明の点灯や空調の運転等による節電。照明LED化の検討 <p>■収入を最大限確保する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な広報活動や会員・団体に向けたアプローチ等による来場者の確保 ・文化庁や（一財）地域創造、民間による助成事業の積極的な活用
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<p>■施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料を収入とした使用目的ごとの適正予算策定 <p>■指定管理業務の適切な再委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求に応じた適切な業者選定と業務遂行上の監督・指導の徹底

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<p>■施設の管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者としての館長と管理運営業務の中心となる劇場支配人の配置 ・事故等が発生した際に適切な対応が取れる管理体制の確立 <p>■施設の管理運営にあたる人員の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働状況に適したシフト勤務体制の整備及び労務管理 <p>■施設の管理運営にあたる人員の資格、経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術及び舞台技術等に精通した人材の配置 ・地元人材の積極的登用と育成 ・劇場スタッフで質の高い知識や技術を共有 ・劇場運営に必要な防火防災管理者、第三級陸上特殊無線技士等の有資格者を複数配置 <p>■職員の資質・能力向上を図る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技能の習得に向けたOJTや研修の実施 ・社会人としてのスキルやコミュニケーション、組織運営に関する研修の実施 <p>■地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設、地元劇団、教育機関、福祉施設、地元企業等多様な主体との交流・連携・協働
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<p>■施設の利用者の個人情報保護のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な取り扱いや情報セキュリティ対策の実施 <p>■利用者が平等に利用できるような配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置条例及び関連規程に則り、透明性や公平性に配慮したスケジュール調整の実施 <p>■日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営中の事故・事件・故障等の備えとして公立文化施設賠償責任保険に加入 ・日常的な危機管理意識の維持、安全委員会の開催等による事故防止の徹底と対応 <p>■防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策…監視カメラ、入館管理、警報機により対策 ・防災対策…防災プロジェクトチームの設置、防災訓練や救命講習の実施、自主点検等 ・非常時の危機管理体制…危機管理リーダーや夜間対応職員の配置、帰宅困難者等の受入れ <p>■建物・舞台設備等の修繕・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理…RWK管理組合法人との連携・協働による効果的・効率的な管理運営 ・劇場の修繕改修…北九州市と連携し、安全・安心や利用者に配慮した修繕改修の計画的実施
<p>(3) 社会貢献・地域貢献</p>
<p>■主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等へ協力を依頼し、介助者を含む当事者目線でのバリアフリーチェックを実施 ・小倉都心部クリーンキャンペーンに参加し、環境に配慮した取り組みを実施 ・多様な主体と連携・協働し、世代や国籍などを越えた多様な人々を対象としたワークショップ等を通じて、地域課題の解決に資する取り組みを実施 ・市指定の避難所でないものの、帰宅困難となった来場者等の避難や待機場所となることを想定し、必要となる飲料水や保温アルミシート等を一定数整備。

提案額（千円）

令和7年度	1,000,329千円
令和8年度	1,000,329千円
令和9年度	1,000,329千円

提 案 概 要

(北九州市立響ホール 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>市の基本構想、基本計画及び次期北九州市文化芸術推進プラン、並びに文化芸術関係法令の趣旨を十分に反映し、以下の理念及び基本方針の下、施設を運営。</p> <p>■理念</p> <p>「地域に開かれた音楽堂」…公平公正で、あらゆる市民に開かれた運営 「出会いを創造する音楽堂」…芸術文化との出会い、また、人と人との出会いを生み出す 「安全・安心な音楽堂」…市民が安全・安心に利用できる施設の管理</p> <p>■基本方針</p> <p>「創造と発信」…質の高い音楽文化を創造し発信 「育成と継承」…音楽文化の担い手を育成し、文化を継承 「地域連携による心豊かな社会の実現」…音楽で人々をつなげ、心豊かな社会を実現 「優れた音楽環境を継ぐ」…音楽専用ホールとしての品質を維持し次代に受け継ぐ</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■人的基盤</p> <p>人事評価制度や昇任選考の導入、ストレスチェックの実施等によるメンタルサポート等、働きがいのある組織づくりを実施。</p> <p>■財政基盤</p> <p>高い流動資産比率と一定程度の正味財産の確保により安定した財政基盤を維持。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■北九州市芸術文化振興財団の実績</p> <p>平成5年から北九州市立響ホールの管理運営受託及び指定管理者の指定 平成7年から北九州市立大手町練習場の管理運営受託及び指定管理者の指定 平成15年から北九州芸術劇場の管理運営受託及び指定管理者の指定</p> <p>■自主事業の実績</p> <p>現指定期間における5つのコンセプトに沿って以下の事業を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創る…独自性、創造性の高い公演を企画 ・育つ…市民が身近に音楽文化に親しむ機会を提供 ・聴く…音楽専用ホールとしての特性を活かした質の高い演奏会を開催 ・支える…音楽文化の拠点として、市民並びに利用者の音楽活動を支援 ・つながる…地域団体等と連携・協働しながら、芸術文化の振興等を実施 <p>■受託事業の実績</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市少年少女合唱団育成事業 合唱技術や音楽性の向上に努め、情緒豊かな青少年の育成及び市民文化の向上を図る。 ・北九州少年少女合唱祭 市内及び近郊の少年少女合唱団による合唱の祭典を開催。 ・北九州市ジュニアオーケストラ育成事業 演奏技術や音楽性の向上に努め、情緒豊かな青少年の育成及び市民文化の向上を図る。 ・合唱組曲「北九州」演奏会 ふるさと賛歌である合唱組曲「北九州」の演奏会を開催し、地域文化振興を図る。 ・北九州市レディースコーラスフェスティバル 市内の女声合唱団が日頃の成果を発表し、市民文化の振興を図る。 <p>■外部評価 文化庁の劇場・音楽堂等機能強化推進事業（地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業）に採択。</p> <p>■来場者満足度 響ホールリサイクル及び北九州国際音楽祭の来場者満足度が、直近5年間98%以上を維持。</p> <p>■施設の維持管理実績 ホール及び所蔵楽器、また、国際村交流センター全施設について適切な維持管理を継続。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>■施設の管理運営方針 施設の設置目的を達成するため、質の高い維持管理、充実した事業実施を両輪として推進。</p> <p>■政策支援を図るための効果的な取組み ・受託事業は、北九州市と共同して音楽文化振興を推進することで政策を支援。 ・自主事業は、4つの基本方針に基づいた取組みにより、基本構想・基本計画の実現に寄与。</p> <p>■施設の利用者等の増加や利便性を高めるための取組み ・優れた音響設計や所蔵楽器を活用した公演等の実施により、音楽の素晴らしさを発信。 ・全国へ発信できる公演の創造により、地域の音楽文化を牽引。 ・市民の活動場所の提供、支援、利用環境を整備することで、利用者の信頼を獲得。 ・「お迎えバス」の運行や利用者用Wi-Fi環境の整備。 ・チケット購入・講座等、手軽な申込み方法を提供。 ・インクルーシブの観点を踏まえ、自主事業の年間ラインナップを企画。</p> <p>■施設間の有機的な連携を図るための取組み ・会員制度及びチケットシステムの一体的な運用。 ・情報誌や北九州市芸術文化情報サイト『かるぼー』による包括的な情報発信。 ・舞台技術の情報共有や総合相談窓口の設置</p> <p>■施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組み ・営業活動…経済団体等に主催公演のチケットを斡旋。ホール見学等による利用促進。</p>

・広報活動…クラシック音楽業界等とのネットワーク構築、親子招待や無料開放等の企画実施
(2) 利用者の満足度
利用者等の意見や苦情の把握…アンケート回答率向上の工夫、アーティスト意見や地域の声の活用、結果の分析と改善の実施
利用者への情報提供…インターネットを活用して利便性を向上
その他サービスの質を維持・向上するための提案…レセプションистによる質の高い接遇

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<p>■指定管理業務に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正なスタッフ配置、機器・設備の保守計画に基づく予算執行 ・経費の節減と部署間の連携強化による業務効率化 ・必要に応じた照明の点灯や空調の運転等による節電、センター全体への節電呼びかけ <p>■収入を最大限確保する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館の利用促進、広域的な広報活動や会員・団体に向けたアプローチ等による来場者の確保 ・文化庁補助事業の活用や、企業・団体による協賛金・負担金の獲得
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<p>■施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料を収入とした使用目的ごとの適正予算策定 <p>■指定管理業務の適切な再委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた適切な業者選定と管理の徹底 ・響ホールを含むセンター全体の維持管理に対する指導・監督の実施

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<p>■施設の管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者としての館長と施設全体の管理運営業務の中心となる責任者の配置 ・事故等が発生した際に適切な対応が取れる管理体制の確立 <p>■施設の管理運営にあたる人員の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じたシフト勤務体制の整備及び労務管理 <p>■施設の管理運営にあたる人員の資格、経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を中心とした文化芸術、舞台技術等に精通した人材を配置 ・高度な知識や技術について職員間での継承 ・ホールの保守管理に必要な防火管理者、第三種電気主任技術者等の有資格者を配置 <p>■職員の資質・能力向上を図る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技能の習得に向けたOJTや研修の実施 ・社会人としてのスキルやコミュニケーション、組織運営に関する研修の実施 <p>■地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開</p>

<p>・芸術・文化施設、医療機関、福祉施設、地域団体等多様な主体との交流・連携・協働</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p>
<p>■施設の利用者の個人情報保護のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な取り扱いや情報セキュリティ対策の実施 <p>■利用者が平等に利用できるような配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置条例及び関連規程に則り、透明性や公平性に配慮したスケジュール調整の実施 <p>■日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営中の事故・事件・故障等の備えとして公立文化施設賠償責任保険に加入 ・日常的な危機管理意識の維持、車椅子・担架・AED等の設置及び訓練等 <p>■防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策…中央監視室による24時間対応、監視カメラでのエリア監視により対策 ・防災対策…施設全体の防火訓練、避難訓練コンサートの実施、自主検査等 ・非常時の危機管理体制…危機管理マニュアルの整備、帰宅困難者等の受入れ <p>■建物・舞台設備等の修繕・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理…関係法令等に基づいた適切な管理運営 ・響ホールの修繕改修…北九州市と協議し、利用者に配慮した修繕改修の計画的実施
<p>(3) 社会貢献・地域貢献</p>
<p>■主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無等に関わらず、音楽に親しむインクルーシブ公演の実施 ・ホールへの来場が難しい方々のための出前コンサートを実施 ・北九州市の各界を代表する団体からなる「北九州国際音楽祭組織委員会」の運営 ・JR八幡駅周辺の活性化を目的としたKEYAKI TERRACE YAHATAに参画

提案額（千円）

令和7年度	231,050千円
令和8年度	231,050千円
令和9年度	231,050千円

北九州市基本構想 重点戦略

「稼げるまち」の実現

「彩りあるまち」の実現

「安らぐまち」の実現

文化を通じた魅力
の発信

文化芸術環境の充実

包摂的で心豊かな
暮らし

北九州市芸術文化振興財団

理念

地域に開かれた劇場／音楽堂

出会いを創造する劇場／音楽堂

安全・安心な劇場／音楽堂



方向性

自主
貸館

受託
事業

支援
体制



安全対策・危機管理体制

安全対策・危機管理体制

人的基盤・財政基盤

施設共通による効率的な仕組み

会員制度／チケット販売

情報発信

舞台技術

総合相談窓口

・劇場・響ホール共通の会員組織を運営
・共通のチケット販売システムを導入

・情報誌の発行
・芸術文化情報サイト「かるほ-1」の運営

・ノウハウの共有
・スタッフの意識向上

・地域のアーティストや団体の支援



※事業等は令和5年度実績

**北九州芸術劇場及び響ホール
第1回芸術文化施設指定管理者検討会 会議録**

1 開催日時 令和6年 5月27日(月)11:00~12:00

2 場 所 北九州市役所本庁舎 72会議室

3 出席者 (検討会構成員) 井上構成員、井端構成員、小竹構成員、
小林構成員、和田構成員
(事務局)都市ブランド創造局総務文化部文化芸術担当課長、
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。質疑応答。

(構 成 員) 自主事業における収入状況について、北九州芸術劇場(以下「芸術劇場」とする。)の第3期令和5年度の収入額が4年度までの水準より減少している要因は何か。

(事 務 局) 大きな要因は、補助金を満額とることができなかったことによる助成金等外部資金額の減少によるものである。

(構 成 員) 理由2であげられている「指定管理者業務に付随する本市の文化振興を推進する様々な取り組み(政策的事業拠点)」について、説明してほしい。また、4. 効率性の向上等(収入の増加)評価部分の「新たな会員向けサービスの提供や従来からの団体営業先への丁寧なアプローチの継続」について、具体的な取り組みを教えてください。

(事 務 局) 市が定めている文化振興計画の中で、北九州市芸術文化振興財団(以下、「財団」とする。)が行うとしており、市として実施すること、財団に独自で行っていただくことの間で政策的な部分が絡み合っている。

(構 成 員) 指定管理業務だけでなく、財団も政策的なところを一部担っているということか。

(事 務 局) その通りである。

2点目の取り組み状況について、新たな会員向けサービスとして、様々なサービスを検討中だが、一例としてインターネットを利用した「かるぼー」というポータルサイトを立ち上げた。今後北九州市民を中心として会員数を増やしていきたいと考えている。

営業については、財団職員も数が限られていることから、外に出るのではなく、SNSを活用した取り組みを検討中である。

(構成員) 「かるぽー」について、紙ベースの広告媒体がなくなったのは残念である。長く芸術劇場を使用している利用者でインターネットをあまり利用しない方もいるため、両方あるのが望ましい。

(構成員) 昨年度は国際音楽祭も開催されたが、年配の方が多く参加されている。今後はより多くの子どもたちが音楽や芸術に触れ、北九州市が芸術文化にあふれる街だと感じてもらいたい。その中で、財団は子どもたちが芸術に触れる機会を多く計画してくれている。

また、専門的なスタッフがたくさん在籍しており、使用する団体は気持ちよく施設を利用することができる。

稼働率についても、交通アクセスが良いとは言えないにも関わらず、高い水準を維持している。利用者アンケートの満足度も95%以上を維持しており、悪い点は見当たらない。

(構成員) 地元の芸術家を育てるコンセプトは素晴らしい、北九州の財産であると思っており、変えてもらいたくないと感じている。

(構成員) 昨年度芸術劇場は開館20周年を迎え、イベントを実施したが、今後は5年置きくらいにイベントを実施して更なる周知に努めてもよいと考えている。いまだに芸術劇場がどこにあるか分からない、といった声をきくこともある。

(構成員) 特に芸術劇場は商業施設の中にあり、吹奏楽等で続けて使用するには、入れ替わり等の課題もあり難しいため、もったいないホールだと感じている。しかし、一個人が使用するには素晴らしく、スタッフも課題を乗り越え工夫して対応されている。

(構成員) 利用者に満足してもらうために、スタッフの育成等が重要となるが、短い期間で指定管理者が変更すれば、ノウハウの蓄積が難しくなる。条件付き公募で実施すると財団側も専門知識を持つスタッフを雇うことが可能になる。芸術劇場は、オリジナルの演劇も作っているが、地元の劇団や音楽家を支援していただくためにも、地元に着したスタッフを育てていかなければいけない。現在は、財団が運営することでうまくいっていると感じている。

(構成員) 利用者の視点から意見を言えば、とにかくスタッフが変わらず素晴らしい。良いところはもちろん、悪いところも丁寧に伝えてくれる。安心して利用することができる。

(構成員) 先ほど意見にあがった未来の観客を育てる視点はやはり重要である。響ホールは乳幼児へのイベントを定期的で開催しており、芸術劇場は乳幼児や子ども向けの海外作品を年に1、2回程度企画している。貸館だけでなく、自主事業も力を入れていることが、満足度に反映していると考えられる。

(構 成 員) 予算決算の視点で見れば、やはり先ほどの自主事業の収入について、令和5年度に減少している要因となっている助成金等外部資金額の収入減以外であるチケット収入についても過去からの水準よりも数字が取りづらくなっている点が気がかりである。

(事 務 局) 令和5年度は、芸術劇場が開館20周年を迎えた節目の年であり、公的な位置づけのイベントが多く行われたため、自主事業による大規模な演劇等が減り、チケット収入の額も減少した。今年度はNODA・MAP等のイベントが企画されており、チケット収入は目標値の同水準程度になる見込みである。

(構 成 員) 響ホールよりも席数の多い芸術劇場の方がやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けているのか。

(事 務 局) 芸術劇場の方が影響を受けているとは伺っている。また、令和5年度は、響ホールで国際音楽祭を実施しており、人気がある内容を多数プログラムに組み込むことができたため、チケット収入があがっている。コロナ渦以前の第2期の水準までもとすことは時間がかかると伺っている。

- 構成員は質疑応答を受けて各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構 成 員) 両施設とも、指定管理者は市の文化施策と結びつき、役割の一旦を担っている。また、劇場や音楽ホールは長期的な視点で専門人材を育てたり、ノウハウの蓄積が必要である。さらに地元の文化団体との信頼関係の構築も必要となる。財団は指定管理者として十分な実績があり、次期指定管理者を公募で選定した場合、サービス低下の可能性もあることから条件付き公募の妥当性はあると考える。

(構 成 員) 現在のスタッフ・運営に非常に満足している。今後は財団がこのまま指定管理者を継続し、定期的なPRイベントを増やして、更なる周知に努めていただきたい。

(構 成 員) 両施設ともにコンセプトや事業展開が充実したものとなっている。質の高い講演が行われており、次世代を担う世代に重点を置いた企画や運営は素晴らしい。稼働率、収入も問題ないと考えており、利用者アンケートも評価できるものである。マイナスの項目が見当たらないため、財団が指定管理者を継続し、今後の事業についても期待したい。

(構 成 員) 稼働率や利用者満足度が高評価であることから、財団は、両施設とも単なる貸館事業としての事業のみならず、後進の育成や市の文化施策に対する役割を果たすための、従来からのノウハウが蓄積されていると考えられる。そのため、条件付公募により、設置目的に適う事業者の選定を行うことが望ましく、妥当性はあると考える。

(構 成 員) 両施設ともソフト面・ハード面が一体化した運営や長期的な視点が求め

られることから、条件付き公募の妥当性はあると考える。財団に対する利用者アンケートの結果をみても安心して任せられると思う。

北九州市に文化拠点があることは、市民の誇りにつながるものであり、文化が市民に根付くための貸館事業だけでなく文化事業を今後も継続してほしい。

- 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、当検討会としては、条件付き公募方式採用の妥当性が「有」という結論となった。

(事務局) 条件付き公募方式採用の妥当性が「有」との結論を受け、検討会を終了する。

**北九州芸術劇場及び響ホール
第2回芸術文化施設指定管理者検討会 会議録**

- 1 開催日時 令和6年10月4日(金) 9:30~12:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎5階プレゼンルーム
- 3 出席者 (検討会構成員) 井上構成員、井端構成員、
小竹構成員、小林構成員、和田構成員
(事務局) 都市ブランド創造局総務文化部文化芸術担当課長、
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について、事務局より説明。
- 申請団体から提案概要に関してプレゼンテーション及びヒアリングを実施。

(構 成 員) これまでの実績を踏まえた大変しっかりとした提案と思う。芸術文化の力を用いて人材育成を行う学芸事業では、地域課題の解決に繋がる取り組みをしているとのことだが、取り組みや成果、特徴的なものなどを具体的に教えてほしい。

(申請団体) 公共劇場として市民の文化振興の寄与がコンセプトだと思っており、文化芸術を通じた地域課題の解決には学芸事業の存在意義があると強く感じている。ダンスや演劇の手法を使うことで、ワークショップの中で自己肯定感や表現力の向上、コミュニケーション能力が向上するということは知られている。学校にアウトリーチをしており、例えば、人前での表現が苦手な子どもや思いを言語化するのが苦手な子どもが、ワークショップを通じて新しい価値観に出会うことで、自己肯定感を高めていったという事例も多くみられている。また、市民センターでもアウトリーチを行っており、例えば外国人市民の方で日本語が苦手な方が、ワークショップを通じて地域の方とコミュニケーションを取れるようになったという事例もある。

(申請団体) 提案書でも取り組み例を紹介しているが、さまざまな対象者に対して行っている。例えば、シニア向けのワークショップでは、劇場20周年記念に合わせて演者を公募したが、本当に生き生きと演技されており、公演後は劇場のファンとして公演を観に来ることもある。また、キタQふれあいアーティストプログラムでは、北九州で演劇をやっている方にも協力いただき、特別支援学級の子どもたちとできることを一緒に体験する活動を行っている。地道な活動ではあるが、子どもたちの雰囲気の変化を実感でき、非常に重要なものだと感じている。

(構 成 員) このような事業は収入を生み出さないので予算的には厳しいと思うが、

本当に価値のあることだと思うし、劇場や音楽ホールに今求められている役割かと思う。

(構成員) 公募を市民に行った際、応募はあるのか。

(申請団体) 学校の場合、校長会を通じてアナウンスして各学校にチラシを配布している。チラシでは、活動により学級がこんな風に変ったという先生の声や参加した子どもたちからの感想を載せるなど関心を引く工夫をしている。応募する学校が多く、やむなく落選とする学校も発生している。できれば多くの学校に参加してもらいたいのので、助成金や補助金をもらい継続していけたらと思っている。

(構成員) どの業種においても人員が不足しているが、応募団体は専門性の高い仕事をしており、人材の確保が一般の業種よりも難しくなっていくと思う。様々な取り組みは評価できる一方で、現在配置されている職員が離職しないための内部での魅力的な組織づくりや人材確保が課題としてあると思うが、従業員を働きやすくする取り組みなどについて教えてほしい。

(申請団体) 内部の研修などは当然やっていくが、やりがいをいかに感じてもらうかというところが大きいと思う。外郭団体なので元々は市派遣職員も多く、会計年度任用職員と一緒にやってきたが、どんどん市の職員が引き上げて、責任は重たくなっており、待遇が本当にマッチしているか悩んでいる。我々としては様々な事業を行い、財政的に余裕ができればそれを元に処遇改善を進めていきたいと思っているが、常にできるわけではないので、現状は職員のマインド力にすぎるしかない状況である。

(構成員) 公益事業や自主事業で、外部資金を獲得するなどして組織が強固になると、人材への還元などに取り組みやすくなると思うので頑張ってもらえることを期待している。

(申請団体) 響ホールについては、今後高齢者の活用というのが大きいと思っており、シルバー人材センターなどと相談しながら、夜間などお願いできる時間帯に高齢者を活用して対応している。

(構成員) 財団が指定管理者として前向きな姿勢で取り組んでいるということは十分にこの提案書で伝わってきた。3つの理念をしっかりと根幹として、今後も取り組まれていただきたい。また、できるだけ豊富な経験や能力をぜひ生かした人材配置に今後も努めてほしい。さらに、財政基盤が豊かでないの良いものは生まれないので、助成金あるいは委託料を安定して維持してほしいと思う。それから、特に公演事業では非常に幅広い年齢層を対象にして自主事業を開催しており、プログラムにもかなり工夫をしている。90%という目標達成に向けて、今後も意欲的に頑張ってもらいたい。また、ホームページ等を利用した相談への迅速な対応は、利用者にとって満足感の1つになると思うので続けていただきたい。また、観客の動員数などを十分考慮して運営に当たっていると思うが、経費節減に努めていただきながら稼働率を高めていただきたい。さらに、できるだけ芸術文化のニーズに対応した優れた文化に接する機会を1人でも多くの人に与えてもらうために、質の高いものをぜひ計画してもらいたい。個人情報保護にも努めていただければと思う。最後に、プログラムについては若年層から大人まで、

また、学校教育にも大変協力いただき、良いプログラムを組んでいると思うので、ぜひ続けていただきたい。

(構成員) 現場のスタッフの方の対応は大変親切で満足度が高い。また、小学生などに対するアウトリーチ事業について、実施後のフォローなどは行っているのか。また後に繋がるような取り組みは行っているのか。

(申請団体) 劇場について、アウトリーチ事業を行う際は必ず劇場スタッフとアーティストが学校に伺い、クラスごとに課題の聞き取りを行い、学級担任と問題意識の共有をしている。その共有の中で、担任の方からその後についての学級面でのフォローをしていただけていると思っているが、実際劇場として各々の学校にその後のフォローなどはできていない。

(構成員) せっかく劇場・響ホールで授業をして何となく興味を持った子どもたちを、さらにもっと引き込むような施策があればいいと思う。

(申請団体) 個別対応は非常に難しいところはあるが、子どもの成長に合わせて劇場で開催されている公演を継続して案内できるようになるといいと思う。

(構成員) こちらからも提案や案内が必要と思うし、学校側と協力して文化芸術の方に子どもたちの目をもっと向けていけるような作戦を一緒に打てれば良いと思う。特に北九州はせっかく立派な施設がたくさんある。分野が違えども頑張っている方がたくさんいるので、芽をつぶさないよう何かできればと思う。また、地元劇団などとの連携は良いと思う。

(構成員) 貸館に関し、働き方が多様になり、若い世代の人たちも平日は芝居を観たり文化活動に参加したりすることが難しく、土日にかかり集中することが多いと思う。その場合、劇場や響ホールが行う自主事業の比率があまり高いと、市民が借りられないことになるが、自主事業と一般利用の比率などに関するルールなどはあるのか。

(申請団体) 北九州芸術劇場大ホールの場合、土日は劇場の主催事業もしくは市の主催事業は何回まで、それ以外については貸館で公募するということで、市とコミュニケーションをとってやっている。

(構成員) とても大切なところだと思うので、これからも配慮してもらいたい。また、想定外の災害が起きることもこれからは考えていかなければいけない。劇場は20年、響ホールも30年ということなので、補修予算確保も大変と思うが、市民の安全を考えいろいろ想定してもらいたい。

(申請団体) 改修工事に関しては、大規模なものは市と調整しながら、我々は状況をしっかりと報告して、計画的な改修工事をしてもらっている。また、防災対策について、リバーウォークが川や海が近いというところを想定して、防災の対策を計画している。例えば大雨が降って、取り残されている状況であっても、リバーウォークにいる方が逆に安全ということもあるため、しっかりと状況を見ながら、お客様にアナウンスして対応できるような訓練をしている。

(構成員) 響ホールのお迎えバスは、どのように運用されているのか。

(申請団体) 自主事業の場合、ジャンボタクシー会社に運営委託しており、八幡駅から運行するよう対応している。また貸館の場合は、希望する主催者には財団が手配をして、経費の約半額を負担している。

(構成員) 提案書の地元劇団等の創造活動・広報支援というところで、創作におけ

る支援のあり方を整備することで、地域における創作活動の持続性を担保する、という記載があるが、具体的にどのような仕組みになっているか内容を教えていただきたい。また、劇場と響ホール両方で、施設管理と密接な連携を図る取り組みの中で、総合相談窓口の設置という項目があるが、内容を教えていただきたい。

(申請団体) 地元劇団の公演を提携公演と位置づけ、誘客・広報のお手伝いや当日の運営、フロント周りのお手伝いをしている。また、活動の場の確保が難しい場合は、芸術劇場の創造空間の中に稽古場があるので、そちらを時間貸しするなどの支援をしている。

(申請団体) 総合相談窓口は、令和3年12月に開設し、令和3年度が相談件数5件、4年度が20件、5年度が24件、6年度が18件と、順調に相談件数が増えている。相談内容については、令和6年度の内訳は、助成金を紹介して欲しいというものが5件、自らの芸術文化活動に助力して欲しいという内容が12件、芸術文化活動に使用する会場の紹介が1件の計18件となっている。また、相談者の内訳は、市民や地元企業11件、企画制作者1件、実演家や実演団体5件、その他1件となっている。

(構成員) 相談日とか相談時間とかいうのは決まっているのか。また、財団職員が対応しているのか。

(申請団体) 財団職員が電話での問い合わせや対面、メールで随時対応している。

(申請団体) 北九州市からの補助金を基に市内の団体の活動に対する支援を行っており、令和5年度は36件、令和6年度は20件採択している。なお、令和6年度は上限30万円で助成金を出して支援している。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 提案書の通りにやってもらえれば何ら問題ないと思い、どの項目もすべて適正とした。基本構想、理念もしっかりおり、財政基盤も心配しなくていいと思っている。北九州の文化向上に努める柱になってもらいたい。

(構成員) 直近の決算報告書の数字などを見ると、財政状態としては問題ない。また、指定管理の水準を見ても、前期は収益事業と公益それぞれの部門ごとのトータルがマイナスだが、市に請求する指定管理料が効率的になされており、公益の団体としての存続の観点からも問題ないと判断した。

(構成員) すべての項目で適ということで評価をさせていただいた。これまで開設以来、管理運営をしてきたノウハウの実績も十分だと思う。それぞれの施設の特徴を踏まえ、事業コンセプトも明確であり、これまでの取り組みを継承発展させながら、施設の設置目的に沿ってきちんと運営できると考えた。例えば響ホールは立地で少し不便な面があるが、弱みをカバーしながら利用者の目線に立った運営をされており、両施設とも利用者とのコミュニケーションをしっかりと取ることが高い満足度に繋がっていると思う。また、地元の団体との連携や次世代の子どもたちの育成などの取り組みをしっかりと続けてもらい、文化施設に期待されている社会的役割を果たしていくよう

期待する。また、職員の処遇の面で厳しい面があり、職員のやりがいにつながっているのが実態と思う。できる限り処遇の改善に努めてもらえたらと思う。

(構成員) すべて適正とした。昨年響ホールが30周年、劇場が20周年ということで昨年は財団が少し変わったように感じた。それをステップにして、地元の団体とうまく連携して、未来に繋がっていけるような努力をしていただきたい。また、給料額と照らし合わせても十分な対応をやっていただいていると感じた。自主事業などは助成金に頼っている部分が多いと思うので、助成金がなくてもやれるような体制、まずは土台づくりが必要と思う。満足度は100%にはならないと思うが、不満を感じる方へどのようなアプローチをしているのかを知りたい。

(構成員) すべて適正とした。財政状態はしっかりとしており安心した。芸術劇場や響ホールのよさは、演劇や音楽の専門性の高い事業が展開できることが他都市の会館との違いで、それを北九州市が2つ持っているというのは市民にとって大変誇りで、それを維持するのは結局人だと思う。財政的に一気に増やすことは難しいだろうが、スタッフは大変高いプロ意識を持ってやっており、それが高い満足度に繋がっていると思うので、その水準を維持するようこれからも大切にしてもらいたいと思う。また、文化事業は収支でプラスが出る事業はあまりないので、どうしても助成金の活用が必要になってくると思う。文化庁も助成金を減らす傾向があるが、心の成長には文化芸術は必要なものなので、地域で展開していくためにも文化庁に予算を減らさないように伝えてほしい。文化がいかに大切かということを文化庁にも発信してもらい、いろいろなことをやっているとな全国に対して発信できるような施設になってもらえば、さらに北九州にとっての発展に繋がると思うので、継続して頑張っていたきたい。

○ 意見交換を行った後、各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了した。